

審議結果の表記・見方?・・・「全」…全会一致で可決。「可」…賛成多数で可決。「否」…否決。「継」…継続審査。「同」…同意可決。「採」…採択。「一」…欠席。

3 件) ※今号から全ての議案等に対する議員の賛否の公表をしていきます。

No	議案に対する賛否 (賛成：○・反対：●・棄権△)	議決結果	
■ 26 年度 補正予算 (9 件)			
16	一般会計	全会一致	[補正額] △6 億 1,701 万円 4 千円 [補正後額] 240 億 3,325 万 1 千円
17	国民健康保険特別会計 (事業勘定、直診勘定)		[事業勘定][補正額] △6,916 万円 [補正後額] 61 億 5,684 万 2 千円 [直診勘定 (白河診療所)][補正額] 40 万円 [補正後額] 1 億 5,255 万 4 千円
18	後期高齢者医療保険特別会計		[補正額] 142 万 4 千円 [補正後額] 4 億 4,484 万 4 千円
19	下水道事業特別会計		[補正額] △5,306 万 5 千円 [補正後額] 16 億 392 万 6 千円
20	農業集落排水事業特別会計		[補正額] △1,724 万 9 千円 [補正後額] 5 億 6,644 万 8 千円
21	戸別浄化槽事業特別会計		[補正額] △1,179 万円 [補正後額] 6,454 万 8 千円
22	霊園事業特別会計		[補正額] 215 万 5 千円 [補正後額] 1 億 1,431 万 4 千円
23	介護保険特別会計		[補正額] 1 億 9,006 万 8 千円 [補正後額] 33 億 2,473 万 1 千円
24	病院事業会計		[補正額] △1,500 万円 [補正後額] 2 億 5,195 万 2 千円
■ 27 年度 当初予算 (8 件)			
26	国民健康保険特別会計 (事業勘定、直診勘定)	全会一致	[事業勘定] 69 億 476 万 9 千円 (前年度比: 15.9% ↑) [直診勘定 (白河診療所)] 1 億 5,119 万 2 千円 (前年度比: 1.8% ↓)
27	後期高齢者医療保険特別会計		4 億 4,562 万 5 千円 (前年度比: 2.8% ↑)
28	下水道事業特別会計		16 億 730 万 9 千円 (前年度比: 3.5% ↓)
29	農業集落排水事業特別会計		5 億 9,021 万 5 千円 (前年度比: 1.1% ↑)
30	戸別浄化槽事業特別会計		8,303 万 1 千円 (前年度比: 8.6% ↑)
32	介護保険特別会計 (事業勘定・介護サービス勘定)		[事業勘定] 31 億 7,363 万円 (前年度比: 2.7% ↑) [介護サービス勘定] 2,388 万円 (前年度比: 391 万 3 千円、17.2% ↑)
33	病院事業会計		[収益的收入及び支出] 収入 2 億 509 万 3 千円、支出 1 億 9,754 万 9 千円 [資本的收入及び支出] 収入 1 千円、支出 2,230 万 8 千円
34	水道事業会計		[収益的收入及び支出] 収入 8 億 122 万 3 千円、支出 7 億 3,226 万 7 千円 [資本的收入及び支出] 収入 2 億 6,123 万 1 千円、支出 5 億 2,597 万 8 千円
■ その他 (6 件)			
35	市道路線の認定	全会一致	市道美 1 6 3 2 号線 ほか 5 路線の認定
36	市道路線の変更及び廃止		市道美 1 1 9 9 号線ほか 5 路線の変更、市道小 3 0 1 6 3 号線ほか 4 路線が廃止
37	公の施設の広域利用に関する協議		対象施設の一部に変更が生じるため、改めて協定を定めるもの
39	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託に関する協議	戸籍情報システムの共同利用による事務の委託について	
40	監査委員の選任	同	平成 27 年 3 月 17 日に任期満了となることから、村尾 實氏を再任するもの
42	平成 26 年度 一般会計 補正予算 (追加)	全	繰越明許費を補正するもの
■ 請願・陳情 (4 件)			
1	高速道路通行料金値下げに関する請願書	採	紹介議員: 萩原 茂、岩本好夫 提出者: 小美玉市商工会 会長 野村武勝
1	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	採	提出者: 石岡市聴覚障害者協会 会長 田中貞男
2	小美玉市議会議員の定数削減を求める陳情書	継	提出者: 郷土小美玉市を愛する会 会長 戸塚晃一 外 1,077 名
3	小美玉市文化施設における備品の充実に関する陳情書	採	提出者: 小美玉市文化協会 会長 石橋吉生
■ 人事案件 (3 件)			
1	人権擁護委員の推薦	適	平成 27 年 6 月 30 日に任期満了となることから、柳澤 よしえ 氏を再推薦するもの
2	人権擁護委員の推薦	適	平成 27 年 6 月 30 日に任期満了となることから、長谷川光男 氏を再推薦するもの
3	人権擁護委員の推薦	適	平成 27 年 6 月 30 日に任期満了となることから、藤井明良 氏を再推薦するもの
■ 議員発議 (3 件)			
2	小美玉市議会委員会条例の一部を改正する条例	全会一致	提案者: 関口輝門
3	地方創生まちづくり特別委員会の設置		提出者: 岩本好夫
4	議会改革推進特別委員会の設置		提出者: 木名瀬幸吉
※ 議長は採決に参加しない。 ※ 議案 40 号は 3 月 3 日に同意可決、議案 41 号は 3 月 18 日に原案可決。 ※ 定例会の開会初日となった 3 月 3 日、本会議場で議長選挙投票が行われた。その結果は次のとおり。 ○市村 文男 (13 票)、荒川 一秀 (7 票)、福島 ヤヨヒ (1 票)			

【賛否が分かれた議案等】

No	議案に対する賛否 (賛成：○・反対：●・棄権△)	議決結果	1 幡谷好文	2 谷仲和雄	3 長島幸男	4 中根要樹	5 岩本好夫	6 山本信子	7 福島ヤヨヒ	8 藤井敏生	9 小川賢治	10 大槻良明	11 萩原茂	12 加藤吉博	13 関口輝門	14 笹目雄一	15 戸田見成	16 田村昌男	18 木名瀬幸吉	19 中村強	20 荒川一秀	22 野村武勝	17 市村文男
■ 条例の制定 (5 件)																							
3	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	可	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	介護保険条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	霊園条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14	市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
■ 議員発議 (1 件)																							
1	小美玉市議会基本条例の制定 (提案者:加藤吉博)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
■ 27 年度当初予算 (2 件)																							
25	一般会計	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31	霊園特別会計	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
■ その他 (2 件)																							
38	霞台厚生施設組合規約の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	平成 26 年度一般会計 補正予算 (追加)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長は採決に参加しない

【全会一致の議案等】

■ 条例の制定 (5 件)																						
1	地域福祉計画策定委員会条例	全会一致	平成 28 年度から 5 年間の推進計画策定にあたり新たに委員会を設置するため																			
2	地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例		介護保険法等の改正に伴い、新たに条例を整備するもの																			
4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例		介護保険法等の改正に伴い、新たに条例を整備するもの																			
5	教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務専念義務の特例に関する条例		教育委員会制度の改正に伴い、関係条例の整理を行うもの																			
6	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		教育委員会制度改正に伴い、教育長の勤務条件等について新たに条例を整備するもの																			
■ 条例の改正 (5 件)																						
7	行政手続条例の一部を改正する条例	全会一致	関係法律の改正に伴い、条例上の手続等について所要の改正を行うもの																			
10	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		関係法令の改正に伴い所要の改正を行うもの																			
11	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		関係法令の改正に伴い所要の改正を行うもの																			
13	土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例		刑法の改正に伴う引用条項を改正するもの																			
15	市保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例		児童福祉法の一部改正により、保育を必要とする事由が法令に定められたため、同条例を廃止するもの																			

審議結果の表記・見方? : 「全」…全会一致で可決。「可」…賛成多数で可決。「否」…否決。「継」…継続審査。「同」…同意可決。「採」…採択。「一」…欠席。